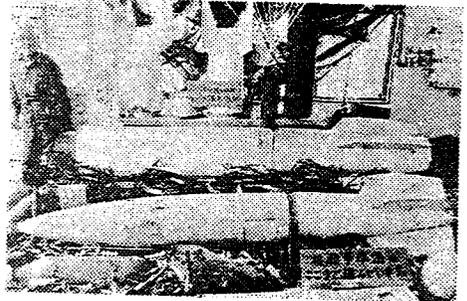
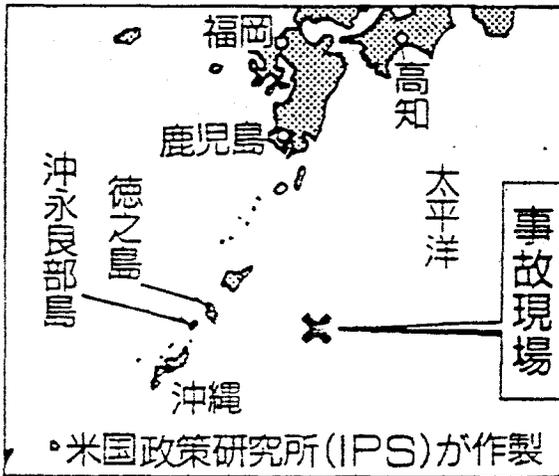


月刊反トマホーク通信

No. 43
89.5.20
定価 100円

〒150 東京都渋谷区渋谷2-5-9 パル青山502 トマ喰い虫社 ☎03(498)6095 044(63)5101 FAX.044(63)9907
郵便振替 東京6-136148

水爆が



B43水爆の模擬爆弾（「沖縄タイムズ」より）

沈んだ海

「朝日新聞」より

一九六五年当時、ベトナムでは戦争があった。人々の民族解放の戦いを押しつぶすために、アメリカはありとあらゆる殺人兵器を投入していた。核兵器もその兵器メニューからのぞかれていたわけではなかった。タイコンデロガから落下した水爆は、だからもしかしたらハノイ市民の頭の上で炸裂していたかもしれないのだ。日本は核搭載艦にフリーパスを与えることによって大量殺人計画に手を貸していた。この構図は今も変わっていない。いや、状況は、もっと悪くなっているといふべきだろう。空母一隻とトマホーク艦二隻の母港を提供し、やはりトマホークを積んだ原子力潜水艦がわがもの顔で寄港することを許しているのだから。

● ●

この現状は、水爆から漏れ出た核物質が海の生き物の命をじわりじわりとおかしつづけるように、この国の民主主義と私たちの生命と主権と道義性を根元からむしばみ続けるだろう。つねに「破局」の可能性を孕みながら、もうたくさんである。いつの時代、どの場所であれ、生命と核は共存できない。核艦船の入港を止め、北西太平洋の非核化・非軍事化を表現するために、今、何ができるのかを考え、行動に移していきたい。（田巻一彦）

トマホークの配備を許すな！全国運動

●維持会員（月間会費）

団体	1口	2000円
個人	1口	1000円

●参加会員（月間会費）

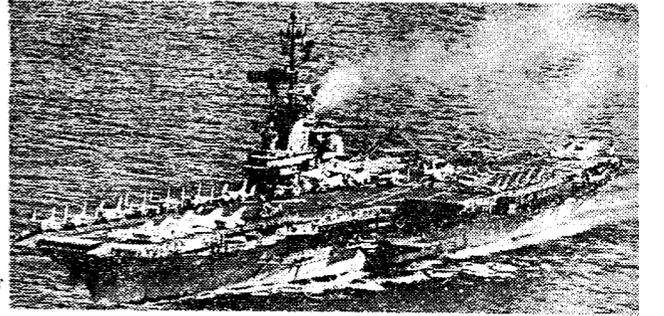
団体	1口	1000円
個人	1口	500円

●通信会員

年間	1口	2000円
----	----	-------

あなたも仲間にも！（会費は本誌購読料を含みます）

日本政府はも 日あまりに無責任だ



空母タイコンデロガ

申し入れ文

宇野外務大臣殿

●注①～③は編集部まとめ

一九八九年五月二二日
トマホークの配備を許すな!全国運動

代表 梅林宏道

沖縄近海で水爆搭載機がパイロット、水爆もろとも水没したという事実、しかも、それを搭載していた空母が、そのまま直行して横須賀に入港していたという事実は、私たちに驚きと、不安と、強い憤りを与えました。非核三原則があるがゆえに、核事故の脅威に私たちがよけいにさらされるかも知れないという私たちの不安が現実のものとなりました。ところが、昨今の参議院予算委員会での日本政府の答弁を聞くにつけ、日本政府は今回の事件から、何一つ教訓を得ようとしていないことを感じます。日本政府は、市民の生命と主権、環境を守る責任を自覚し、今回の事件で全く後手に回っていることを深く反省して下さい。

私たちは今回の事件に関連して集中的な調査を行いました。そして、事態を改善するために次の三点を日本政府が行うように要請いたします。

- 一、今なお隠されている4件の核事故、とりわけ日本と関係があるかも知れない2件の核事故を調査し、明らかにすること。

私たちの調査によれば、一九八一年に国防省により公表された三十二件の核事故のうち、八件の場所が外交的理由のため隠されていました。その後民間機関の調査で三件の場所が特定され、今回政策研究所とグリーン・ピースが、一件をあきらかにしました。従って、今なお四件の場所が隠されたままです。(注①)
そのうち二件は「米国外、海洋上空」(一九五〇・一一・一〇)、「太平洋基地」(一九五九・一一・一八)と記載されていて、日米との関連が予想されます。環境汚染、核の持ち込み両面から、至急にこれらの場所など詳細を調査した結果を公表してください。

- 二、米軍艦入港手続きの不備を改善すること

今回明らかになった深刻な事実は、日本政府が米軍艦の日本への出入港を全く把握していないことです。これでは、事故に対して市民を守ることができません。

私たちは、米海軍が各国の港に入港するときに必要な手続きをリストアップした米海軍通達を入手しました。これによると、日本はアメリカの同盟国の中で例外的に主体性を放棄している国です。(注②)

日米地位協定第五条があっても、事態を改善する方法があることは、他国の例を見れば明らかです。日本政府は日本にいる市民のことを考える気持ちがあるのでしょうか。怒りを覚えます。至急改善してください。

- 三、核承認済み(Nuclear Certified)米軍艦を調査し、まずその艦の入港を非核三原則により拒否すること。

今回私たちの調査により「核可能艦」(Nuclear Capable)という分類より一段とランクの高い「核承認済み」という資格が存在すること、その内容が明らかになりました。

(注③)この資格は、核任務(装着と発射)を与えるためのものであり、単に核可能艦というより明確に核装備を裏付けるものです。現在私たちは、核承認済み艦船名を調査中であり、数日中に公表を予定しています。私たちは、日本政府が核承認済み艦名を調査し、公表することを求めます。

その結果に基づいて、非核三原則順守のとりあえずの基準として「核承認済み艦」の入港を拒否することを求めます。

—以上—

注①

次の二つの事故のこと。

*一九五〇年十二月十日、B-150、米国外、海洋上空：飛行中の緊急事態のため、核物質のカプセルを含んでいない核兵器を一〇五〇〇フィート(三五〇〇メートル)上空から海上に投棄した。高性能火薬が爆発するのが観察された、とされる。

*一九五九年一月十八日、F100、太平洋基地：地上警戒体制をとっていた飛行機が外部燃料タンクを落下させ爆発と火災が発生したが、核カプセルは飛行機の近くには無かった、とされる。

いずれも、「核事故は通常火薬の事故として扱え」という基本方針(注)にそった報告である。

(注)米太平洋軍軍指司令部通達(一九八四年五月八日)

「…可能ならば、事故を高性能火薬の事故として扱うべきである。つまり、とるべき手続は、生じている状態から要求される最小限度を越えてはならない。…核事故のすべての証拠を、できるだけすみやかに原状回復、もしくは可能ならば、除去しなければならぬ」

(次ページへ)

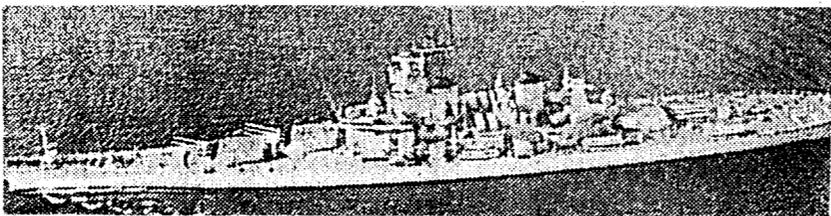
注②

海軍作戦部長通達(一九八六年八月十二日)「米海軍軍艦の外国の港への寄港については約一五〇の国についての入港手続きリストである。「日本」の項には「要求される手続きは『通告』」とし、次のように書かれている。「横須賀、佐世保、岩国、沖繩への入港には(通告の)必要なし。一定の制限水道を通過する時は、二〇〇メートル以上の船は、第七艦隊司令官の定めた通告を必要とする」他の国では米国の軍事条約がある場合でも許可手続き、あるいはより厳密な通告義務を課しているのがほとんどである。

注③

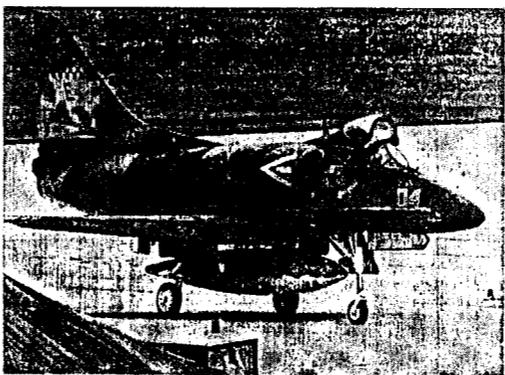
「技術マニュアル・国防省核兵器技術検査システム」によれば、核兵器承認検査(Nuclear Weapons Certification Inspection)とは核能力を持った船(nuclear-capable ship)が核任務(核兵器の装着と発射)の遂行を許可されるために、正式に受けなければならぬもの。米国防省核兵器局(DNA)もしくは海軍が核任務を継続する軍艦に対して少なくとも十八ヶ月に一回行う。内容は技術的な組み立て作業、保繕、貯蔵機能、取扱い、安全性、これらの機能と直接に関連のある保安など。

戦艦ミズーリが この夏 佐世保に!



五月十五日の「西日本新聞」は、一面トップで戦艦ミズーリの佐世保寄港計画を伝えた。「関係筋」からとされる記事よれば、ミズーリは九月に予定されている太平洋演習・PACEXに参加するため、この夏佐世保に寄港する計画である。ミズーリは八十六年夏に佐世保に寄港したニュージャージーと同じアイオワ級戦艦で、トマホークを三十二発搭載可能。やはりというべきか。PACEX演習が、同時に日本の「非核」にとどめをさすねらいを秘めていることがはっきりした。だまっていられるだろうか。

●TBSテレビニュース5・12より
(サンフランシスコ在住の41才の元乗組員)
隠しておくつもりはなかったが、公表されてはっとしている。核攻撃の演習は実物を使い、ダミーは用いない。
当時タイコンデロガは二十個ぐら



B43水爆を搭載し、空母から落下、水没したA4Eスカイホークの同型機

いの核兵器を積んでいたと思う。
事故後、横須賀へ北ベトナム爆撃後の休暇で寄港した。事故後一、二日たつてからだと思う。入港前に下る場所などどこにも無い。艦内以外のどこに置くというのか。



核の存在に強い疑いが持たれる在沖米軍。復帰前年に撮影したミサイル納弾庫内。B43核爆弾とみられている=1971年3月

反核ホット ライン だより

14

入港情報

(4・29)	シカゴ(L級)	午前10時	横須賀を出港
(5・8)	ルイスビル(L級)	正午	横須賀に入港
(5・9)	ヘレナ(L級)	正午	横須賀に入港
(5・11)	ルイスビル(L級)	午前10時	横須賀を出港
(5・13)	ヘレナ(L級)	午前10時	横須賀を出港
(5・17)	ハドール(P級)	正午	横須賀に入港

ルイスビル、ヘレナ
垂直発射台(CLS)
搭載艦があいついで
入港/横須賀



入港したら電話とハガキを!お忘れなく!

原子力艦入港情報 テレホンサービス

ブッシュホンで、まず 井8301、そして連絡番号 968・1071、次に暗誦番号 1071
クロハ イレナイ イレナイ

1989年5月17日現在
各港への原子力艦
入港回数

横須賀	9回(9回)
佐世保	2回(2回)
ホワイトビーチ	3回(3回)
計	14回(14回)

アメリカを 裁判で やっつける話

NEPAとEISと情報公開法

よしーいける

八八年八月三十一日、トマホーク艦「ファイフ」「バンカーヒル」がヨコスカを母港にした。核トマホークの極東配備が明らかになったときから数えれば丸五年。二隻のヨコスカ母港が発表されたときからカッキリ一年間の反対運動は核トマホーク艦の入港をとめることはできなかった。
まずは「一敗である」というのが反対運動にかかわった人々の率直な感じ方だった。ヨ

新倉裕史

●非核市民宣言運動ヨコスカ

コスカに中距離核が居座り続け、二隻のトマホーク艦は空母戦闘団の一員としてすぐさま作戦任務につく「日常」の中で、私たちの運動に終りはなかった。だから「まずは一敗」。年が明けて、私たちは連続の学習会をスタートした。母港化後の運度の今後を見定めるため、私たち自身が必要とした学習会だった。ジャクソン・デビス氏を招いて行った、県民審査会(八九年六月:編集部)と同じ内容になっちゃったね、といいながらも、新年会もかねた第一回の学習会はけっこうにぎやかなものになった。
話題の中心が「NEPA」(米国家環境政

新しい会の発足へ

情報公開法による「海軍EIS」の存在をつきとめる作業は順調に進んでいる。第一信として、ヨコスカの問題は太平洋艦隊司令部の管轄であるという返事が送られてきた。
鷺見先生の努力によって、シエラクラブの協力も期待できるというところまで話がすすんだところで、思い切って新しい会を発足させることを私たちは決めた。発足集会は七月二日。横須賀教育会館で。グリーンピースとシエラクラブからひとりづつゲストを招く交渉もスタートした。元環境庁長官の大石武一さんもかけつけてくれる事になった。

* * *

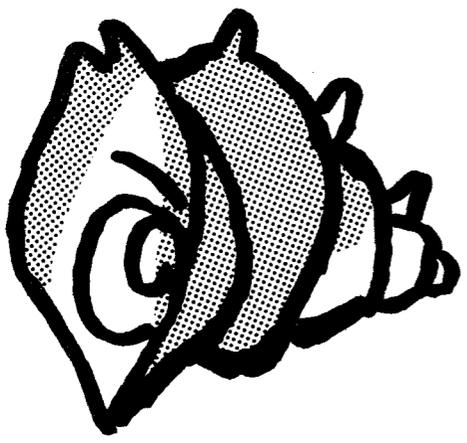
不明な点はまだまだたくさんある。そもそもこうした裁判が成立するかどうか。やってみなくては分からない。そして、もちろん、勝つとは限らない。いや、ほとんど、負けはわかっているのかもしれない。しかし、タイコンデロガの水爆事故でも明らかかなような「事前協議」のデタラメなからくりを破るため、日本政府の頭越しにアメリカ政府を相手

策法)だった。講師の鷺見一夫先生(横浜市立大学教授)をかこんで「アメリカを裁判でやっつける話し」はおおいにはずんだ。
二月、アメリカのユージンで開催される「第四回非核自治体国際会議」に出席する服部翠さんがもっていったA4のチラシが、この話を決定的なものにした。チラシにはヨコスカでこれからとりくもうとする「夢」が語られ、そのためにアメリカでの協力者を私たちは必要としているという訴えが書かれていた。
おどろくような反応があったと、帰ってきた翠さんは熱っぽく語る。グリーンピースをはじめとする人々が、強い関心を示し、協力を約束してくれたのだった。(本誌第四十一号・三月二十日発行参照:編集部)

まずは海軍EIS

とはいっても、この「アメリカを裁判でやっつける話」はわからないことだらけだった。「NEPA」をはじめやたら横文字が飛び出す話は、のみこむのに時間がかかる。鷺見先生の三回の学習会との市内在住の呉東(こう)弁護士との協力で、どうにか次のような整

どってモノ言うころみは、けしてムダな努力ではないだろう。
もしヨコスカでうまくいけば、アメリカが基地をおいている世界中の地域から、逆の包囲が出来るのではないか。たとえば厚木。NLP(艦載機の夜間飛行訓練)という日本政府も認めざるをえない環境破壊に関して、米海軍はどのようなアセスメントを作っているのか、いなのか。
基地問題の新しい切り口が、今始まろうとしている。



会計報告

(89.4.14 ~ 5.13)

[収入]

○前月からの繰越	△131,803
経常繰越	118,197
借入金繰越	△250,000
○今月の収入	201,300
会費収入	41,000
維持団体	12,000
維持個人	1,000
参加団体	12,000
参加個人	0
通信会員	16,000
カンパ収入	45,300
行動収入	46,250
(チームスピリット・ハガキ運動)	
在庫品売り上げ	58,000
反核ホットライン	
売り上げ	10,750

[支出]

●今月の支出	△117,106
家賃(5月分)	40,000
水道光熱費	3,100
電話代	4,150
郵送費	30,299
文具代	13,621
印刷費	14,220
行動費	8,536
反核ホットライン経費	2,270
郵便振替等手数料	910
●次月への繰越	△47,609
経常繰越	202,391
借入金繰越	△250,000

●海外から ソ連核艦船事情・続報

入港を許された原子力船

だが、火種は消えず

去る三月始め、ソ連の新造原子力貨物船セブモルプート号が、ウラジオストクなど太平洋岸の五つの港で港湾労働者、市民、市議会の反対によって入港を拒否された。これは本紙前号「海外から」で「ロサンゼルス・タイムズ」の記事を引用して紹介したとおりであるが、三月十四日付けの「ジャパン・タイムズ」のモスクワ発UPI電により、この事態

は三月十二日までは「解決」し、同号はウラジオストクに入港していたことがわかった。同市の複数の専門家が船内を調査した結果、原子炉は安全であると結論づけたのを受けて、市議会は入港拒否決議を撤回した。荷役作業を拒否していた港湾労働者も作業従事に同意した。

しかし、「ジャパン・タイムズ」によれば

同じく同船の入港を拒んでいた他の四つの港の港湾労働者と市議会は、この時点では入港拒否の姿勢を変えていない。議会と労働者たちは、これらの港には放射能測定装置も汚染除去手段も無く、核事故に対処するための非常時対策も立てられていないことを拒否の理由としてあげている。

「編集後記」

前号の発行遅れが響いて、こんな大事な時に八ページの縮小版になってしまいました。市民と自治体の動きを全くのせられず残念。次号では必ず。(た)

月刊反トマホーク通信 第四十二号

一九八九年五月二十日発行(通巻四十四号)

*発行 トマホークの配備を許さな! 全国運動

〒一五〇 東京都渋谷区渋谷二一五一九

バル青山五〇二 トマ喰い虫社

☎〇三(四九八)六〇九五

〇四四(六三)五一〇一

FAX〇四四(六三)九九〇七

郵便振替 東京六一三六一四八

*編集 反トマホーク通信編集委員会

*定価 一〇〇円(通信会員年間二〇〇円)